

## 「北海道医療計画釧路地域推進方針」(平成30年度～令和5年度) 〈中間見直し〉の概要

### 第1 主な見直しの趣旨等

#### 1 趣 旨

本道の医療提供体制の確保を図るための計画として、平成30年3月に策定した「北海道医療計画」については、3年目となる令和2年度において中間見直しを行ったところであり、これを踏まえ、地域の実情に応じた医療提供体制の構築など同計画の円滑な推進に資する指針である「北海道医療計画釧路地域推進方針」の見直しを行った。

#### 2 見直しの考え方

- 北海道医療計画の見直しを踏まえ、「5疾病・5事業及び在宅医療」に係る数値目標及び記載事項について見直し。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、「感染症対策」の項目に係る所要の見直し。

### 第2 主な見直しのポイント

#### (1) 5疾病

項 目	主な見直しのポイント
がんの医療連携	○ 現状部分や掲載データの時点修正。
脳卒中の医療連携	○ 現状部分や掲載データの時点修正。
心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携	○ 現状部分や掲載データの時点修正。
糖尿病の医療連携	○ 糖尿病の合併症である糖尿病性網膜症患者に対し、糖尿病医療を担う医療機関として眼科の公表基準を追加。
精神疾患の医療連携	○ 現状部分や掲載データの時点修正。

#### (2) 5事業

項 目	主な見直しのポイント
救急医療体制	○ 現状部分や掲載データの時点修正。
災害医療体制	○ 新たに数値目標に「災害医療コーディネーター任命数」を追加。
へき地医療体制	○ 現状部分や掲載データの時点修正。
周産期医療体制	○ 災害対策として、周産期センターにおいては、被災後、早期に診療機能を回復できるよう、平時からの備えを行っておくことが必要である旨を記載。
小児医療体制 (小児救急医療を含む)	○ 現状部分や掲載データの時点修正。

### (3) 在宅医療

項目	主な見直しのポイント
在宅医療の提供体制	○ 国指針に基づき、新たに数値目標に、「訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数」を追加。

### (4) 感染症対策

項目	主な見直しのポイント
感染症対策	○ 新型コロナウイルス感染症を含む新興・再興感染症対策に係る記載を追加。

## 第3 新たに追加した数値目標

項目		現状値 (中間見直し時)	考え方	備考
災害	災害医療コーディネーター任命数	2人	現状維持	新規
在宅	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数	10か所	現状より増加	新規

## 第4 在宅医療の需要の再推計について

今年度策定する第8期介護保険事業支援計画との整合性を図るため、療養病床から介護施設への転換等の意向調査を踏まえた、在宅医療の需要量を再推計。

(人/日)

	平成25年(2013年)	令和5年(2023年)	令和7年(2025年)
現行計画	854	1,123	1,264
再推計後	854	1,269	1,392